

資料提供(投げ込み) 平成31年2月14日(木)	
場所 津市政記者室	
事務担当課	
所 属	職・氏 名
市民部 地域連携課 (電話059-229-3110)	地域連携課長 川原田 吉光

平成31年度に係る市民活動推進事業 市民セレクションの開催について

本市では、主体的にまちづくりに参加する市民の皆さんを支援するため、「市民活動推進事業交付金」を交付し、市民活動の推進を図っています。

今回、6団体からの事業提案があり、これらの事業についてプレゼンテーションを行い、提案者同士に加え市民活動関係者等により審査を行う「市民セレクション」を下記のとおり開催します。

平成31年度に係る市民活動推進事業交付金については、採択された場合に年度当初の4月1日から事業を実施していただけるよう市民セレクションの開催時期を見直して実施します。

なお、正式な採択事業の決定は、平成31年度予算議決後に行います。

記

- 1 日時
平成31年2月17日(日) 9時～11時30分
- 2 場所
津市中央保健センター待合ホール(津リージョンプラザ1階内)
※会場の待合ホールについては、土足禁止です。
- 3 内容
市民活動推進事業の各部門に提案のあった事業について、提案者自らプレゼンテーションを行い、市民活動関係者、自治会関係者など4名からなる「一般選考委員」に加え、提案団体の各1名ずつが選考委員となる「提案者選考委員」らが審査を行うことで交付金の交付対象事業を選考します。
- 4 市民活動推進事業について
市民活動推進事業とは、地域の課題解決や活性化などを目的とする公益的な活動に自主的に取り組む自治会や市民活動団体、また、これから市民活動団体をつくろうとしている方々などを対象に、その活動などに要する経費の一部を支援し、市民活動のさらなる推進を図ろうとするもので、次の2つの部門があります。

(1) 市民活動推進部門

ア 応募資格

市内において自主的な活動をしている構成員が5人以上の市民活動団体。ただし、政治活動、宗教活動または営利を目的とする団体（関連団体を含む）、構成員相互の共益、親睦の活動のみを行う団体、過去に5回以上市民活動推進交付金を交付された団体は除きます。

イ 提案団体（6団体）

- ・NPO法人チーム・さくら（2回目）
「ドローンを用いた災害情報等収集・表示システム（継続）及び操縦教育機関の整備」事業
- ・みえ雅楽会（新規）
「第一回華ひらけ津のまち雅楽演奏会（仮称）」事業
- ・河芸町千里ヶ丘地区社会福祉協議会（3回目）
「2019千里夏祭り『高齢者が今後も継続出来る祭の試み』」事業
- ・津うのドまんなかジャズ実行委員会（3回目）
「津うのドまんなかジャズフェスティバル」事業
- ・かっぱつぱっち伊勢本街道！（2回目※）
※1回目、伊勢本街道奥津宿を活性化させ隊から改名
「美杉の元気と文化を継承するプロジェクト」
- ・母子ケア習得実践BR会（3回目）
「母子ケアに携わる者への知識・技術習得支援」事業

ウ 交付金額

総事業費の2分の1の額で、20万円を限度（ただし、交付対象経費に限る）

(2) 支援活動団体設立等支援部門

ア 応募資格

市内において構成員が5人以上の市民活動団体を設立しようとするもの、または、設立後1年を経過していない団体。ただし、政治活動、宗教活動または営利を目的とする団体（関連団体を含む）、構成員相互の共益、親睦の活動のみを行う団体は除きます。

イ 提案団体

なし

ウ 交付金額

総事業費の2分の1の額で、10万円を限度（ただし、交付対象経費に限る）